

平成 28 年度 第 1 回国立市中小企業等振興会議 要点記録

◇ 日時：平成 28 年 4 月 6 日（水） 午後 7 時～午後 9 時半

◇ 会場：市役所 3 階 第 4 会議室

◇ 出席者：

- ・ 国立市中小企業等振興会議委員 10 名（13 名中 10 名出席、3 名欠席）
- ・ 事務局 3 名

◇ 議事

（1）第 3 回討議内容の確認

（2）中小企業等振興会議の意見取りまとめ(中間)について

（3）その他

- ・ 次回日程

◇ 配布資料

- ① 次第
- ② 資料 1（平成 27 年度 第 3 回中小企業等振興会議 要点記録）
- ③ 資料 2
- ④ アクションプランに関する資料
- ⑤ 「くにたち路地裏プロジェクト」
- ⑥ 「くにたちミモザ散歩」
- ⑦ JR 東日本作成のマガジン
- ⑧ 「くにたち街めぐりフェスタ スタンプラリー」ポスター
- ⑨ 「さくら市」チラシ
- ⑩ 「国立歩記」
- ⑪ 「ゆる市」パンフレット
- ⑫ 「国立市商業振興計画 商業まちづくり案」

◇ 要点記録

会長：それでは、第 4 回国立市中小企業等振興会議を始めます。今日の議題は、ご案内の通り前回の協議内容の確認、2 番目に中小企業等振興会議の意見の中間取りまとめについて、3 番目としてその他となっています。事務局のほうから資料の案内などがありますか。

事務局：事務局からご説明させていただきます。まず、事前に委員の皆様の方には資料は送らせていただきましたが、特に追加等はありませんでしたので、加筆修正はせずにこのままお出ししている次第でございます。

います。併せて資料の確認を兼ねて簡単にご説明をさせていただきます。(事務局から資料の説明)

会長：まず先に、前回の会議の討議内容に確認についてですが、要点記録をお読みいただいたと思います。これにつきまして何かございますか。委員からは既に質問が出されているようですが。

委員：はい、もう事務局のほうに質問をして、解決済みです。

会長：それでは、ここで確認しておきますが、この会議の議事録は公開されますか。

事務局：はい。個人名は出さない形で公開します。

会長：個人名は消して HP 上に公開するということですか。

事務局：はい。

会長：それでは要点記録についてはこれで確認ということによろしいですか。この後、中小企業等振興会議の意見の取りまとめですが、項目としては11項目ありますので1項目あたりにかけられる時間が5分くらいかと思います。また、商工会からの資料について、委員ありがとうございます。ここでご説明いただいたほうが良いと思いますがよろしいですか。

委員：項目に関して2箇所ぐらいかなり密接に関係のあるものがあるので、先にやらせていただいた方が良いでしょう。

会長：はい。わかりました。委員から提供いただいた資料については、国立歩きとさくら市の2つですか？

委員：はい、そうです。これは民間でやっている事例ということで配布しました。

会長：それでは商工会の資料冊子の説明をお願いします。

委員：はい。できるだけ要点を短時間で説明したいと思います。前回お話していますように、2年目まではアンケートなどをして、3年目で今後の方向性を決めていくということで、3年間の取り組みでした。では、冊子の48ページを開いてください。調査に基づいて市内外の大型店に顧客が流出しているというのが明確に出てきています。住民の一般商店の利用率は20%強でしかないということ、一般商店への不満度は47パーセント、半数近いという現状があります。一方で、商業者のアンケートによると、顧客の減少の理由として「消費者意識の変化」というのが大きく挙がっていますが、一方で「お客さんは自分の店に満足してくれている」という回答が出てきています。これは多分残ってくれているお客さんは満足してくれているということで、実際は多くが流出してしまっているの、そこが認識の違いであると思っています。48ページの上の網掛けの部分ですが、大型店に置いても有力チェーン店のテナントが多く、同質化しています。国立市内においても差別化が乏しく、商店街でも大学通り周辺を除いて差別化がなされていません。消費者の商店街やお店を選ぶ基準は「価値」と「コスト」の天秤で、せめてどちらに行こうかと思わせるような魅力・ポイントを出さなければ商業振興は難しいという前提で考えています。49ページの上の網掛けですが、差別化・魅力化の方向性ということで、消費者のお店の基準は、品ぞろえが良いとか、

安さだけが基準ではなくて、サービス、あるいはそれを越えたホスピタリティ、感動というのが一つの大きなポイントとなっていくだろうということです。お客さんが何をもってお店に魅力を感じるか、価値とコストにはプラスの面とマイナスの面があり、デメリットとして製品価値・機能価値、つまり買ったものがどれだけいいものか、というのはどこで買っても同じというように差別化しづらい。イメージやブランドの価値といったものは差別化がしやすい。サービス価値というのは要は接客マニュアルなどがあればできるそのレベルの話で大型店と比べてもあまり意味はないだろうと思います。接客体験、パーソナル価値、これらはちょっと説明しにくいんですけど、ここに非常に大きなポイントがあるという風に考えています。コストの面でいうと、高い安いのマネタリーコスト、たとえば店員の態度が悪いというような心理コスト、それからエネルギーコスト。国立に住んでいる人にとっては国立が近いので、エネルギーコストには優れているということで、そういった価値を考えながら戦略を考えていきたいと思います。48ページの下の方ですが、今の国立のお店の現状というのは左上のポジションにあるのでたぶん大型店とかと値段や品ぞろえで張り合おうとすれば、当然敵うわけがなく顧客流出していくわけですが、そうではなく、もっと品質価値とか、あるいは顧客経験価値、そういった方向で差別化をしていくことで大型店からお客さんを取り返していくことができると思っています。来街者増、顧客増、個店の売り上げ増によって、事業者がやる気がでてきて、商店街が活性化していく、そういう好循環を作っていくのが大事だろうということで支援の方向性を考えました。9ページに戻ってください。結論としての商業支援の方向性は大きく3つあって、まず顧客満足の大化、ということで、詳しくは資料を読んでください。2番目として感動による顧客満足の形成。満足度というのは怒り<不満<満足<感動<感激<感謝で、感動以上を目指しましょうということが書いてあります。それから顧客満足の基盤となるのはホスピタリティ、おもてなしという言い方もできると思いますけども、そういったところに国立を選んでもらう理由を求めていくということです。それから、次のページにコミュニティ機能の強化に向けたつながりの形成と、そこから機能の強化、顧客満足化に向けた競争体制とその成果の発信機能の整備。最終的に4つのテーマというのを掲げています。テーマ1は「ホスピタリティ、ホスピタリ精神を基礎に置いた活動を展開します」。住民との日常的な対話や対応など、地域に根差した住民の豊かな暮らしの場と議論を提唱することで住民からの支持が得られます。テーマ2は「つながり形成、コミュニティ機能の強化」。多様な人たちと協力して商店街作りを行います。魅力的な商店街作りのためには垣根を越えた協力関係が必要です。商店同士、商店街同士の情報の共有や相互支援、住民や学生の意見を生かした活動など、コミュニティ機能の強化を図り、連携活動を展開します。テーマ3は「豊かな顧客価値の提供、ショッピング機能の強化、新しいこと古いことを問わず顧客にとって魅力的な活動をします」。感覚的感動的なことや知らなかったことを知ったりやったり出来ることが来店・来街の動機づけになります。商品開発やイベントを含み来店や来街の動機づけになる取り組みを積極的に展開します。それからテーマ4が「魅力づくり、存在感・にぎわいづくりとその発信機能の強化」。つながりの形成・強化についても新しい顧客経験やその強化についての活動を伝えるためにも情報ネットワークの構築が必要です。情報ネットワークを活用しながら国立市事業者として魅力や存在感づくりとそのアピールに向けた情報ネットワーク構築に着手します。このような4つのテーマを掲げ、それだけだと具体性がないので、具体的に例えばこんなアクションプランというのを16ページに掲げましたけれども、ホスピタリティを求める施策として1-1「消費者によるホスピタリティ優秀提供賞制度」とか、つながりを形成していくための施策・アクションプラン、豊かな顧客経験を提供する施策・アクションプラン、それから魅力づくり・にぎわい作り発信のアクションプランという全部で10いくつのアクションプランを案として出しています。ただ、これ1つ1つを検討していく時間もなかったもので、とりあえずこういったアクションプランを出しています。表紙にアイデアコンパスと書いていますが、ここに書いてある方向性というものをこれからの商工会の商業振興のコンパス・指針としながら、何かやる事業がこの内容のどこに当てはまる事業なのかということを確認しながら施策を進

めていくことで、バラバラな事業をやるのではなくて、1つのベクトル、一定の方向を向いた商業振興施策をしていけるのではないかと考えています。

会長：はい。ありがとうございます。今日はこの検討を始めると時間がかかりそうなので、そのような時間はないのですが、何か聞いておきたいというような質問がございましたら聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：これは商工会で作成しているので、調査対象の商店というのは商工会商店会に所属しているお店ということですか。

委員：2年目の事業者・商業者調査は商工会の会員になっていますが、一年目は消費者アンケートなので商工会の商店とは当然関係ありません。

委員：商工会の商店のお客さんですか。

委員：そうです。

委員：移動販売車による出張商店街はどれくらいの話が進んでいますか。

委員：まだこんなことできたらいいなというアイデアの段階です。

委員：これからこれをもとに商工会で活動をしていくのですか。

委員：まだ決まってはいませんが、委員会などを作ってどういったことをやっていけばいいかを決めて、重点施策として取り組んでいくことになるかと思います。関連して、これが完成した時点で広く内容をわかりやすく説明する場を設けることになっておりますのでよろしく願います。また本日渡した資料には概要版もございます。追って配布させていただきます。

(概要版について説明)

会長：それではこれに関する会議のプランがあるようなので、またそこで話し合っただけであればと思います。それでは今日を中心にります中間取りまとめですが、事務局のほうで資料2のようなカラーのシートと、11のアクションプランについての資料を提供して頂きました。進め方ですが、11のアクションプランが書いてある方の一枚目を見ますと「0. 住民による通年を通した美しい街づくり(審美性の高い)機運を醸成する提携」というアクションプランが書いてありまして、下の欄に中小企業等振興会議の意見(案)とあります。これは事務局のほうでまとめていただいたのですが、委員のこれまでの意見を集約する形でまとめていただきました。今日はこのアクションプランのタイトルと「中小企業等振興会議の意見(案)」というところを確認して次の段階に進みたいと思います。そして実は下にも有益な情報があります。これについては全部説明していただく時間はないと思うのですがポイントを事務局に言っていただきたいと思います。そして皆さんにも意見を出していただきたいと思うのですが、この会議では完成にはならないと思いますので、ここが足りないといった意見を出していただきまして、今後詳しいところは充実させて、かなりダブっているところもあるのでまとめたり、あるいはこれは違うのではないかとといった再編成をする、原稿のようなものになればいいかなと思っております。ということで事務局のほうで順番にご説明いただ

きます。説明の時間は2～3分でそれぞれ意見を出していただくということで、それでもちょっと時間に収まるかわかりませんが、よろしくお願いします。

事務局：それでは簡単にご説明させていただきますが、こちらの方(資料2)はあくまで11のアクションプラン全部を俯瞰する関係で書いていますので寧ろこちら(アクションプランに関する資料)で一件一件議論いただくのだらうと思います。こちら(資料2)については補足の時に使いますので、こちら(アクションプランに関する資料)でご説明させていただきます。ではまず0番からご説明させていただきます。アクションプランで一番人気が高かったものでございますが、「住民による通年を通した美しい街づくり(審美性の高い)機運を醸成する提携」というテーマとして頂いていますので、そのまま使わせていただいています。が、「提携」という言葉が良いかどうかということがまずございます。それから中小企業等振興会議の意見案として、今まで皆様方のお話が色々あった中で、0番は長期的に取り組んで、商業者だけではなく市民全体が盛り上げる、そのために商業者の方が率先してやらなければならないのではないかと、というようなご意見がありましたので、そこを取りまとめた文章になっております。具体的な施策としても、市の担当課がどんどん進めて行き、商工会にも趣旨を提言するという流れになっておりまして、実際にどういう風にやるかということは書ききれておりませんが、提案の意味、提案の対象を示すような意見案となっております。あと下のところのGの欄ですが、「建築協定や景観条例を有しない街づくりは賞賛される」というところ、そのまま委員さんから頂いた意見を記載しましたところ、「模範例として記載されたのかどうか分からない」と事前に会長と打ち合わせいただいたときに意見がありまして、この記載だけは「？」と入れさせていただきました。この中では追加加筆したのはこれだけでございます。以上です。

会長：ありがとうございます。何かありますか。

委員：2点あります。最初の欄、下から2行目、「具体策：国立市の政策経営課及び環境政策課及び国立市商工会などの商工団体へ趣旨を提言する」とありますが、ここに今回の振興会議を主催する産業振興課が入っていないのはなぜでしょうか。それと、Gの模範事例のところに「建築協定や景観条例を有しない街づくりは賞賛される」とありますが、これはどうかと思います。というのは、国の法律で景観法という法律があって、建築協定・景観条例を制定するのは美しい街などを保全するためには必要という議論が国の審議会でもなされていて、逆に条例がないからその町はいいんだ、というのはちょっと国の法律などに合致しないので、削除してもよいのではないのでしょうか。

会長：まず1つ目の点に関して事務局、どうでしょうか。

事務局：ご指摘の通り、入れなかったというよりは入れ忘れてただけでございます。自分たちの仕事であり、当然なさなければならぬと思っておりましたので。大変申し訳ございません。あとGの欄の削除のことですが、今まで集めた委員さんの意見をそのまま一部を切り取ってきたので、これだけではどういう趣旨なのか分かりにくくなってしまっています。委員さんのご指摘が正しいものであるなら、これについては特に模範例などもなければ、削除も可能だと思います。

会長：これについて、残した方がいいと思う方はいらっしゃいませんか。

委員：残す、残さないの前に、意味がよくわかりません。どういう場面で出てきたのかちょっと記憶にないので

すけれども、協定や条例に即してというのではなく、市民が自ら目指したまちづくりが称賛されるべきと解釈してよろしいですか。

会長：恐らくそういう意味だと思います。事務局が委員から出てきた意見であるということで尊重して残したものだと思われま。裏側からの表現をしたものだと思いますが、ここは事例を書く欄でありますので、市民が積極的に何かをやる事例などを書いた方がわかりやすいと思います。

委員：いくつか意見があります。一つは誰が「花で美しい町づくり運動」を展開するのか。市民も事業者も行政もやるのか。花で来街者を増やそうという取り組みは色々なところあります。例えば戸田市は障害者施設で生ごみを堆肥にしたものを使って苗づくりをして町中に花を植えるということをやっています。その点国立市の場合漠然としていて具体策が乏しい。また、この中で提言されるのは一番上の部分だけなのか、下の部分も今しっかり考えていった方がいいのか。つまり会議の提言内容だけが表に出るのか、下のところの背景も資料として出るのか。

会長：後者だと思います。中間がないので出来るところから始めてもらって、プラン・ドゥ・チェック・アクションを少しでも回していく中で最終答申に向けていこうと思いますので、この提言が具体策というわけではなく、この会議で我々が国立市や商工会等に提言をする形です。あまり細かいアクションまではまだ決められないと思います。細かいこと、具体的なことが無く、抽象的な言葉だけだと取り組みの参考にならないので、情報収集中ということだと思います。

委員：(上記委員の意見に対して)この取り組みをしていけば一年かけて本当に具体策が出てくるのか、という意味ですか。

委員：そういうことではなく、気になるのは中小企業の振興にどう結び付けていくのか、ということです。先ほどの資料の中でも桜のライトアップというものがありましたが、それはとてもいいと思います。今日ここに来るまでも真っ暗な中に桜があつて少しだけ街灯がついていましたが、あれを大規模にやることによって沢山の人が来ると思います。しかし期間を限ってやらなければならないと思いますし、やるという所だけに気を取られず、その時商店がどこまでお客様の受け入れができるのかも考える必要がある。たとえば割引するとか、音楽などを自分の店舗で流したりして音楽をやっている人を招くとか、そこまでしっかり考えると観光と中小企業の振興が結びついてくると思います。この花で街づくりをしていきたいと思いますというのも、例えばこのゾーンにはこういう花を植えて香りを楽しむとか、それだけではなくこれは中小企業振興なので、もっとスパイスが必要なのかなと感じて質問をしました。

会長：スパイスは確かに必要なのですが、今のところまだその段階に達していないと思います。それではまだ先があるので、進みたいと思います。時間が残れば戻ってきたいと思います。次に37番についてお願いします。

事務局：次のページをめくっていただきますと、37番は「大学通りの植栽整備をさらに進めていく」となっております。こちらは案ですが、0番「住民による通年を通した美しい街づくり(審美性の高い)機運を醸成する提携」に集約してはどうか、と挙げております。ただ意見として何も無いといけなないので、こちらには環境政策課とくにたち花と緑のまちづくり協議会が現在進めている活動を全市的に発展するように施策を推進することを提案するというので、0番とリンクする、もしくはこれを全部なしにして

0番に統合するという手もあると思います。大学通りの植栽の整備で一つ別に提言の項目を持つのはどうなのかなと思ひまして、事務局としては統合してはどうかと提案いたします。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。何かありませんか。

委員：僕はいいと思います。植栽が37番の方には入っていますが、振興会議の内容としてはほぼ類似かなと思います。統合・合体して0番のボリュームを増やした方が、よりしっかりしたものになるのかなと思います。

委員：一番上の「中小企業等振興会議の意見(案)」についてなのですが、私も大学通り商店会の役員なので、前回の委員会で花と緑のまちづくり協議会で「ある方向性を持って植栽を進めていこうってことでいいですか」と投げかけをしているのですが、「ビジュアルに何も見えないのでいいも悪いも判断のしようがない」というのが今の時点での大学通りとしての意見です。

副会長：大学通りの植栽の整備に関して、秋の市民まつりや天下市がありますよね。そこに植えられている木を踏み荒らさないと店を出店できなかつたりします。それを想定しながら整備していくとか、丈を低くしていくとか、その辺の工夫が全くないので考えた方が良いでしょう。市民まつりや天下市には色々な業者・街の団体が出てきたり出店してきたりしているわけなので、継続していけるような提言、取り組みには意味があると思います。大学通りは長いわけですから駅前周辺だけが綺麗になればいいものではないと思いますが、植栽整備は桜守だとかそういった人の地道な活動があつてのことで、そのように一所懸命にやってきた人たちはいろいろな意見を持っていて中々それが噛み合っていないので、そういったものの調整だったり、方向性を出せるような提案がいいのかなと思います。くにたち花と緑のまちづくり協議会の方も色々な意見があつて、例えば大学通りの自分の店の前は分担して管理したり一所懸命にやってきたのだから、こんな花を植えたら駄目だとかこんなことしたら駄目だ、となつてしまつているのが現実。そうなると、何を目指してやっていくのかなと疑問に思ひます。こういう意味で植栽は大学通り周辺にもお店だけでなく企業もあつたりするわけだから、そういう周辺に植栽をしたり、いろいろなことを工夫しようといったことが現実的には大事なんじゃないかなと思います。私も本当に大学通りの出店する人が気の毒だなと思ひつつ、よく保たれているなどは思ひます。ギリギリのところ、せめぎあつてやられているっていう感じがします。

会長：ありがとうございます。この意見の中では季節ごとに統一した花を決定と書いてありますが、統一するのは花だけではなくもう少し他の要素も含めた、全体のコーディネートも必要だと思います。

委員：花を植えることに目が行きがちだと思ひますが、大学通りの桜の下の植栽の芝生のところとかありますよね。そういうところに保育園の園児たちが来て遊んだりするのですが、委員のおっしゃるように季節によってあそこがイベントのある場所になつたりします。花と緑まちづくり協議会だけで植栽をどうするってことでもないでしょうし、産業振興課だけがイベントであの植栽をどうするってわけでもないですよ。桜の話もあると思ひますが、横断的に大学通りはどうあるべきか、どう残していくのかを考えていくべきだと思います。大学通りは国立の玄関になると思ひますが、そこをどうしていくのかっていうのを花だけに拘らず機能的に使っていくためには、植栽整備だけでなく、活用しやすいようにどうすればよいかも考えて行かなければいけない。商業だけではなくて保育であつたりとか児童であつたりとかママさんであつたりとか、そういうところの視点を入れながらやると良いと思ひます。例えばママさんがきて、

そこでシートを広げてランチができるしお弁当は商店街で売っているとか、そのシートを売っているとか、ここは花を植えますとか、ここはイベントで使うので垣根をどうするのかとか、そういういろんな仕組みを入れるのはすごく難しいことだとは思いますが、考えて行かなければいけないと思います。植栽整備と言われて花だけじゃないというのを中小企業振興としては出していかなければいけない。花を植えて終わり、というのではどこにもつながっていかない。例えば、子供たちが安心して遊べて、自転車も通らないし、歩行者の邪魔にもならないような場所があると親は助かると思います。そういうところを含めて植栽をどうするかっていうことを考えなければならないと思います。

委員：環境政策課で大学通りの緑地帯のデザインについて検討を行っている、と市の他部署からの情報に書いていますが、ここからはどういう風な話でどの辺までどんなデザインで緑地帯を考えているのかまでは分かりません。今事務局で情報をお持ちでなかったとしたら、毎回他部署に話を聞いてきてここで報告するというよりも、もし出来るのであれば環境政策課の方にも参考人としてこちらに出させていただいてその都度そこまでの話をきけると大分違うのではないのでしょうか。

会長：今大事な話が出ました。これに対してはどんな検討が行われているのか、わかりますか。

事務局：環境政策課から返答が来た後は、特にリサーチなどをしておりませんので、具体的にはわからないのですが、先程委員からお話があったように協議会があったり検討会があったりしますから、どこがどのように仕切っているのかなどは私どもも調べないとわからない状態でございます。そういう意味でいえば委員のおっしゃったように詳しい人を呼んで来るのが良いと思います。それについては他の部署の職員に会議に出ることをお願いしなければならないので、簡単にいかないのですけれども、少なくとも打診をして出来ないのであればせめて資料をもらうなど、それくらいは出来るのかなと思います。先ほどの話のようになるべく最新情報を知っている人からお話を伺うという意味でいえば、もし委員が詳しいのであれば何とか委員には出してもらおうとか、そのへんで折り合いはできるのかなと思いますし、職員の派遣についても当然他部署連携についても市でも考えておりますから、全く不可能ではないと思います。

委員：担当部長なものですから、わたくしが説明できれば一番よろしいのですけれども、先ほど事務局が説明したとおり詳しい内容についてはまだ説明を受けておりません。分かり易い説明をするためにはかなり重要でありますので、私の方からも声をかけていきたいと思っております。

委員：この大学通りを整備するに当たっては、色んな人間や色んな団体が関わってしまっていて、あっちこっちの意見が入り乱れています。そこを環境政策課がしっかり押さえて、どこの団体はこうしろ、その団体はこうしろってやってかないと、いつまでたってもこんな状態になっていて、全然前に進んでいかないと思いますね。やはり先ほど委員さんのおっしゃっていただきたいかに中小企業と連携をしていくっていうのが、どのように桜を綺麗にして中小企業が何とか潤うという形に繋げていくかっていうのが一番の問題だと感じますね。

会長：それでは事務局のほうで37番をまとめて新しい0番にしていくときに、こちらの会議の意見として今あったような花と緑に限らず、もう少し広げた環境政策ですとか商業振興とか、あるいは子育てとか何かそういったものを含めて、どこかが検討しているのであればそのあたりを確認の上、文章を作っただけのようお願いします。

事務局：はい。

委員：季節ごとの花はこの会議で決定していきますか。

会長：そこまでいかななくてもいいかと思います。

委員：それぞれ色んな活動をしていて、今後こういう大学通りの植栽整備を色んなところが集まって、課を越えて協議する場が出来て、それで皆でやろうかっていうならわかりますけど、色んな会議があっちこちで色々考えている中でこの会議が「花をこれに統一してやりましょう」と言ったところで意見は通らないと思います。

副会長：やっぱり大学通りの緑は継続して 100 年先まで美しい都市を目指すというそういう大きな視点が大事で、大学通りの桜にしたってもう 60 年経って、どんどん朽ちているのがあるじゃないですか。それをどう植え替えてどういう風にやっていったらいいのか提案して、そこに向けて例えば根っこを守っていくための植栽をしていくとか、目的をはっきりさせずに抽象的にやっても意味がない。現実にはさくら通りなんか木が殆ど老朽化しているが、それを切られたら嫌だという人もいれば切らなければならないという人もいる。切らないと次の桜も育ってこない訳だし、そういうことを納得しながら進めて行くという視点も大事なんじゃないかなと思います。さくら通りでは、桜守の方々に聞いた話では次の桜が今より赤い種類の桜になるらしいんですね。ソメイヨシノは非常に弱い桜ですから、接木等しなければならず、ソメイヨシノではない桜を植えようという話が出ています。それは違うだろうと言う人も多くいて、現実にはかなり深刻な現状です。どんどん桜を切らなければならないし、若い桜を植えて育てなければいけない。私たちは 50 年先にも桜を楽しめる時代を作らなければならない。その切り替えの時であれば、多少桜が切られることになっても我慢したり、何か別な花に変えてその間をつないでいくような街作りという視点を持つというのが大事だと私は思います。

会長：ありがとうございます。色々議論が出ていますが、この会議としてはそれに意見を加えていくというのではなくやはり全体として、大きくスタンスを決めて行くってことですね。

副会長：もっと大きな方向の中で皆がどうするか、こういう提言が出ているということになれば何かのきっかけになるけど、部分部分をどうするかを話し合っていたら議論が纏まらないと思うんですね。

委員：大学通りの保全・活性化とビジネスへの繋ぎ、それが意見の中に入れていいと思います。

副会長：大学通りから歩いて谷保駅、谷保天満宮を通過して、青柳外線の上をずっと行くコースが非常に人気になっていて、募集すると国立を歩きたいとかなりの人たちがそういうイベントに参加してくれるっていう状況があるわけだから、そういうものを利用して国立と南部をどうやったら結び付けられるかを考えていくのが大事で、どうしても南北で切り離されている所があるから、そこを繋げていきたいということが一つ盛り上がってきている取り組みなので、ぜひそういうものもやっていくというか、大学通りでもその先にもっと素晴らしい所がありますよってという感じで取り組めたらいいのかなと思います。

会長：ちょっと事務局で文章のほうを工夫して変えて、この会議の思いが表現できるようによろしくお願いします。それでは次の 38 番の説明をお願いします。

事務局：はい。次のページ 38 番、観光懇談会のほうのアクションプランでは「バリアフリーやユニバーサルデザインの推進・公共のトイレ環境の向上」ということで書いてございましたが、前回非常に多数のご意見が出たところでございました。一つはバリアフリー・ユニバーサルデザインという意味での道路整備とか、いわゆる健常者だけでなくいろんなハンディキャップのある方が普通に街中を歩けるというのが必要だという意見がありました。それとは別にトイレも重要という 2 つの意見が前回かなりの時間を使って議論していただきました。結局どうということかと申しますと、我々中小企業等振興会議として考えるとするならば、案としてですがこれを一つにまとめまして、「来街者が安心して市内を回遊し買い物ができる環境の整備」ということなるのではないかと、このような形に直させて頂いた上で、中小企業等振興会議の意見としては、いわゆるハードの整備の部分でも「道路などの歩きやすさ」、「観光や来街者に向けてトイレの整備」という 2 つをそれぞれ入れさせていただきました。意見の欄については水たまりの解消・バリアフリー化・健常者以外の車椅子の人でも通れるように改修を進めることを提案する。具体的にはバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する内容をまとめて市内事業者へ周知し協力を求めるとか、観光や来街者が安心して街を楽しめるという点で民間のトイレの活用等も含め整備に関する検討を進めるように提言するとか、市が来街者の回遊性を確保するための設置状況の確認と、紙などの消耗品負担や清掃維持の労力負担などの課題解消を前提とした民間事業者のトイレの活用方法の検討を具体策・具体案として入れさせていただきました。以上でございます。

会長：いかかでしょうか。

委員：私も街、大学通りを歩いていて一番困ることはトイレですね。前回会議でもトイレの問題を非常に強く議論なされていましてけれども、特に高齢者の方に聞くとトイレが一番心配で、国立市の中で環境にマッチしたトイレが一つくらいあってもいいんじゃないのか、それが大学通りから谷保の方に繋がる道にいくつかあれば、それで誘導できるんじゃないかなと思います。散歩のとき谷保の方に行ってもトイレがないことが多いです。城山さとのいえの方や谷保天満宮に行かないと無いですよ。何ヶ所か環境にあったトイレを作ってもいいんじゃないかなと思います。大学通りだってトイレがあって景観が悪くなるということはないと思います。同じ意見が結構年上の方に多くありましたね。

委員：バリアフリーに関しては町田市が参考になると思います。ユニバーサルデザインなんかは大阪の栄市がかなり取り組んでいるところです。今のトイレを設置するということでは横浜のネーミングライツを使った事例があります。維持は業者さん、清掃業者さんがトイレの運営管理をされて、横浜では新幹線の駅前のトイレでやられています。文面として気になるのは、一つは「健常者以外の車椅子の人でも」というところが、「誰でも」でいいのではないかなと思います。障害者についてのことでしょけど、高齢者になれば、この間の桜の時もそうでしたけど、ちょっと根が上がっているだけで足を引っ掛けて転んでしまったりとか、それは人によるとは思うんですけど、そういう方もいらっしゃるんですよ。バリアフリーとかユニバーサルデザインっていうのは誰でも住みやすいとか、誰でも歩きやすいとか、誰でもそこにアクセスしやすいところが大切だと思います。障害者に対して何か支援をするという点に限らず、今の時代は変わってきているのかなと思います。あと、「民間のトイレの活用」のところ、担当課を超えて市内の管理するトイレとか、行政が管理しているトイレがここには含まれているとは思いますが、管理しているところが違うと認識しています。公園を管理している課でやっているのか、産業振興課で民間の助成をしているのか、そういう市内の担当課を超えてトイレは考えないと、あれはその課のトイレですからそこで管理してくださいとか、あそこは公民館のトイレで、あそこは城山さとのいえとか。城山なん

て3つの課が担当しているんですよね？

事務局：あの周辺はそうなっていますね。

委員：そうすると、同じところに行ったのに、ここは綺麗で、ここは豪勢で、ここはちょっと施設の中のトイレですねみたいな感じになると思います。あそこはトイレトペーパーが無いけど、ここにトイレトペーパーがあって、例えば産業振興課の管理するトイレのトイレトペーパーを公園管理課のトイレに届けるとか、そういうこともあると思うんですよ。トイレトペーパーがないと困りますよね。もちろん当然市内のトイレっていうのはここに含まれているし、その整備に関しては進めると思うんですけど、国立市内にあるトイレっていう、みんなが使えるトイレっていう括りで考えないと、観光にはならないと思いますよ、ということをやうまく入れてもらわないといけないかなと思います。

会長：他にございますか。それでは、先ほどの文面の部分は「誰でも」でよろしいかと思います。次はアクションプラン39番を説明をお願いします。

事務局：39番につきまして「自転車置き場を増やす」とありますが、これだけだと何とでも取れてしまいますので、観光懇談会としては自転車の回遊性ということでご提案いただいたのですが、これを事務局としては大きく捉えまして、案として「回遊型観光都市くにとちとしての自転車のあり方の検討」とさせていただきます。ぜひこれは叩いていただいて、これはやりすぎではないかとか、これでは中小企業等振興会議ではないだろうとかの意見を頂けるとありがたいと思います。それに基づいて意見でございますが、国立市自転車対策審議会での検討時に一橋大学のシェアサイクルや、観光のツールとしての自転車の活用も念頭に置いていただくようにします。具体策としましては国立市自転車対策審議会へ中小企業等振興会議から情報提供を行うという内容で書かせて頂いています。JRがレンタルサイクルを始めたいようでございますけど、そこら辺の情報ははっきり言ってまだないので、ここでご意見を頂ければと思います。以上です。

会長：はい、ここではタイトルを変えようということと、それから意見の中身についてももう少し補強できるんじゃないかということですがいかがでしょうか。

委員：国立市内のポイントとなる点を繋ぐ。繋ぐっていうのはそこで自転車を降りて違う場所に行けるという意味ですが、それがシェアサイクルを成功させる何よりも重要な点です。主要な点で降りられる、ってどう案に書けばいいかわからないですけど、要は国立駅に戻って来なければいけないのであれば、レンタルサイクルを使わないですよっていうことです。30分使ってまた30分かけて国立駅に戻ってくるんだったら、谷保とか矢川とか立川の方へ行った方が面白いですよとあったところで、そこら辺をシェアサイクリングに関しては入れなければいけないと思います。もし商工会、商店街さんの方で受け入れる体制があるのであれば、自転車対策審議会のほうで例えばシェアサイクルに乗ってお店のところに来たらなんか割引がありますよとか受け入れができますよとかという提言ができれば、向こうはそれでじゃあ何しようかってなるのかなと思います。そういうシェアサイクルに乗っていることでちょっといい思いができるっていうのも一つなのかな。スタンプラリーをいろんなところでやるんですけど、スタンプを取りにいかなければいけなかったりとか、台紙を取りに行かなければいけなかったりとか、魅力のあるスタンプラリーもすごくあるし行きたいと思うんですけど、もっと気軽に自分がシェアサイクルにのっているだけで何か特典があるっていうのを商工会として出せば中小企業振興になるかなと思います。それは受け入れ側がどこ

までできるかとか、どうするかとか、このまま自転車対策審議会が話をしてそのマッチングが出てくるのかなという問題はあります。シェアサイクルをどう活用するかってところでどういう視点で自転車対策をするのか、駐輪場対策をしたりシェアサイクルをすることで違法駐車が減るとか、そういうところに寄っていってしまうと駐輪場の場所も、はじめの目立たない邪魔にならない場所とかになってしまいますよね。中小企業振興に資するような審議を促すような提言をしていった方がいいと思います。

会長：ありがとうございます。国立市自転車対策審議会は平成 28 年度より設置ということが書いてありますがこれは設置されたんですか。それとも今委員の募集をしているのですか。

事務局：委員の募集はもう締切られています。

会長：ではまだ審議は行われていないんですね。

事務局：これからだと思います。ちょうど今審議委員の方が決まるか決まらないかぐらいの段階だと思います。

委員：回遊型観光都市国立ってというのは、国立は非常に小さな街なので、全く大事なことだと思います。コンパクトに街をぐるっと回ったらいろんな景観がみられるって街は周辺には他にないですよ。国立の駅舎も戻ってきたり色々になりますけど、国立駅周辺だけが活気があっても、国立の場合には谷保駅もあれば矢川駅もあって、小さな街にしては駅がいっぱいあるわけですから、シェアサイクルもそれぞれの駅に置けるような機能になると自転車で行って電車で帰るっていうのもいいし行動が大きく広がるんじゃないかなと思います。だからそういう回遊っていうのをせまい形で考えたらこれからの国立ってのは広がらない。国立らしい街づくり・国立らしさっていうけれど、それはやっぱり、その街をフルに楽しんでもらえるようにしようっていうのが非常に大事。これからの課題なんじゃないかなと思います。先ほどもありましたけど、駅で JR が貸して、そののどに帰ってきなさいっていうのは現実問題としてそんな自転車そんなに利用されないですよ。そういう受け入れ体制を作っていくっていうのは大変なことでしょうけど、これから進む国立駅にも、かなり自転車を収容できる便利な場所を確保しないと厳しいでしょうし、谷保駅や矢川駅にもそういう区画を作っていくと実際難しいので、その辺は大きく方向を出して提言しながら街作りっていうことで、いま大きな変化が生まれているところなのでチャンスなんじゃないかなと思います。

委員：それで思い出したんですけど、金沢に行ったときにもシェアサイクルをやっていて、そこは離れているんだけど自転車で行ける美術館とか町屋であったりとか茶屋だったりとか全然回れるんで金沢もいいなと思ったことと、中央区と港区、あと千代田区だったかな、あそこら辺の三区でシェアサイクルの相互乗り入れをやっているんですよ。これだと立川さん、国分寺さんなんかと同じ JR の中で、例えば国分寺でシェアサイクルに乗って国立でご飯を食べて立川まで腹ごなしに行ってくるとか、周辺地域との協力をしながら自分たちの負担はみんなに分け合える。あまり自分のところだけでこれをやらなければいけないって思うと、それぞれ相手に交渉しなければいけないので、自分のところだけでやらなければいけないっていうのはなかなか大変だなって思いますので、周辺との協力も視野に入れながらシェアサイクルはやっていった方がいいかなと思います。その方が来た人も便利ですし、自転車で行けば立川なんてすぐ行けますよね。

委員：この案の「回遊型観光都市」というのは、概念としてもう決まっていたのかお聞きしたいんですけど、こ

れはこういう標語があるんですか。

事務局：いえ、ございません。

委員：でしたら、さっきあったように回遊性の高い国立と言い換えた方がいいと思います。回遊型観光都市というのは、最初の会議の記録を見返してもそうは言ってなかったと思いますので、回遊性の高いくらいにして頂けたらなど。これは字句の読み替えです。それとシェアサイクルは私も賛成です。ぜひ国立でも取り上げていただきたいと思います。港区や中央区の地下鉄を上がった所に金属でできているシェアサイクルを駐輪する物が歩道のわきに置いているのを見たことがあるんですけど、たとえ木でもサドルをぶら下げてひっかける、これだけで結構停められるんですよ。この机くらいの2m位の木材でサドルをぶら下げて駐輪させる、簡易のものは小さな町でもやっていて、愛知県とかでも見たことがあるので、お金をかけなくても出来ることだと思います。小さな町でやっていて、自転車を専用の三角の留め具にひっかけてブランブランさせてヘルメットだけ持ってお店とか喫茶店に入るといったのがあります。そういった工夫もあるので、大学通りでもそんなガッチリしたものを作らなくてもそういうものを提案していただければいいかなと思います。

会長：ありがとうございます。タイトルについて、事務局が回遊型観光都市という言葉を使うことを提案していただきましたが、そこは「回遊性の高い」という表現に、回遊型観光都市では仰々しいから、委員の仰ったようにしたいと思います。では次に進んでよろしいでしょうか。次の35番について事務局から説明をお願いします。

事務局：35番は「個人店同士の結びつきを強化する」というのが観光懇談会のアクションプランでしたが、中小企業振興会議の立場から考えますと、それを元に結びつきを強くするために具体的に何をするのかを踏まえまして、タイトルを代えさせて頂きました。「個店同士をつなぐ仕組み作りの検討」という、少し踏み込んだ形に直ささせていただくように提案いたしました。実際の意見案としては、「市内商店の有志が頻繁に集まってイベントの相談をしている事例を参考に、組織同士の付き合いではなく個人同士のつながりを促進して常にどこかでイベントが行われている街となる取り組みを推進するよう商工会等に提案する」としています。具体策としては「個店同士をつなぐ仕組み作りの検討、便利度向上委員会報告書と連携」となっております。以上です。

会長：これに関して何かありますか。

委員：今日渡した資料の27ページに、そういった個店同士のつながり、連携してイベントとかができるような施策を取り上げてやっていこうということが謳われていますので、是非それが色んな所で起こってくるような形になれば活性化するだろうと期待しております、個人的にはタイトルの変更は賛成です。

会長：はい。ありがとうございます。まさにこういう仕組みづくりの検討が商工会でも進められているわけですね。

委員：テーマとしては上がってきているので、是非やっていきたいと思っています。

会長：わかりました。丁度噛み合う形で良いと思います。

委員：地元の事業者の方とかサービス業の方の今後のプラスになるということで活性化につながると思うんですが、ちょっと気になりましたのが、振興会議の意見ではないですが、具体的に今産業振興課が事業者、サービス業の市内の方々に向けてどのような施策を現在行っているのか、現状をちょっと教えて欲しいなと思います。

事務局：商工業の振興ということで申し上げますと、特に商店街について言えば、商店街の活性化事業補助金という、商店街単位でのイベントやアーチなどのハードの整備についての補助金を、東京都との連携が主になってやっております、あまり個店個店との経営相談とかそういう取り組みというのは中々出ていない状況でございます。また、商店会の会長連絡会というのをここ数年前からやっております、商店街の会長さんを通じて研修や情報提供を行っており、会長さんを通じて各個店への色々な情報提供をしています。先日も防犯関係のアルソックの社員さんに来ていただいて、自宅で出来る・商店で出来る防犯対策、防犯カメラ等の導入についての研修等をさせていただいたところです。個別に1つ1つの個店について言えば中小企業等事業資金あっせん融資制度というのがございまして、市の方である程度銀行に預託金を預けて、その15倍程度の金額を融資枠として、市内の事業者さん、市内で開業している方々や開業する方々に低利率で金融機関に融資をしていただくものです。真面目に返していただくと1年間で約1%の利子補給を補助金として返したり、保証協会を利用した場合は保証料を取られますから、その1/2を補助するという形で補填させて頂いているところです。実際に個店同士の繋がりと申しますと、お店お店で情報が変わりますので、なかなか行政で入り辛い所があるということで、商工会とも連携しながら、必要に応じて経営相談は商工会の方に相談してもらおうようお願いしています。そういう形で市内の商工業者の方に対しては、支援といえる程であるのかどうか微妙でございますが、しているところでございます。

委員：具体的な現状の施策は？

事務局：現在やっているものは特に実現していませんが、第2期の中小企業等振興会議でテーマにさせて頂いた矢川メルカードの支援については、個別に具体的な相談に乗らせて頂いてまして、矢川駅前にアンテナショップを置きたいという話が来ており、その場所の調整などを個別対応になりますが行っております。またかなり前になりますが、富士見台団地にある富士見台名店街商業協同組合の中に学生がやられている商店がございまして、そちらにつきましても産学連携ということで、市報で企画のPRなどもさせていただいておりますし、賃貸借についても市が間に入って行っております。商店会だと街路灯の電気料の補助も行っております、商店会さんがご自分で作られた街路灯に関して、市が作れば電気料も市が100%持つところですけども、商店会さんがご自身で維持されていますので、予算の範囲内でおおよそ9/10以内で補助させていただいております。個人個人の商店にというのは難しいですけども、線とか面での商店街支援を継続してやっているところでございます。

委員：いま都内23区などでも安心安全防犯カメラの設置が急速に進んでいますが、国立市内ではどのようになっているのでしょうか。

事務局：国立市でも安心安全カメラの設置条例が施行されまして、それに基づいて商店会さんだけでなく自治会さんや町内会さんも含めて、設置する場合に東京都の補助が受けられる制度がございまして。ただ、安心安全カメラという言い方からもお分かりになりますように、あくまで防犯上の立場というところから、

商店街活性化のメニューではなく、防災安全課の方でやっている事業になっておりまして、今年から補助制度が始まっています。それにつきましては、防災安全課の方に商店会さんの方から質問が多く寄せられており、設置したいがどこに相談すればいいかわからないという意見が多く、今年から私達の方が窓口となり以前相談のあった商店会さんの方にはこちらからご説明に回らせていただいたりとか先日
の会長連絡会の時にも説明をさせていただいております、個別の相談は防災安全課に行っていただいております。

会長：はい、ありがとうございます。それでは35番に関してはよろしいでしょうか。

委員：事例としてミモザ散歩というのがございまして、散歩の内容によって参加する店、しない店はありますが、参加型で三角くじなどもやっていて非常に盛り上がっています。(資料を回す)

あとこれは本当に個人で、商工会に入れにくいぐらいの規模でやっているお店の方なんですけど、非常に個性的な作家さんとかが多くてある意味これが国立の人気の秘密の一つなんですね。そういった方たちが集まって「ゆる市」をしています。たいてい場所を変えて、北口だったり、谷保駅周辺だったり、今回はむっさ21ダイヤ街周辺でやるんですけど、ここは市外からも参加があつて33店舗集まっている集まりで、非常に頑張ってもらっしゃるので、参考に資料を回しておきます。

会長：それはどなたがやっていますか。

委員：個人店の、中心は5~6人のメンバーの集まりですね。個人店同士の結びつきでやっているイベントの事例の一つとして挙げさせていただきました。

会長：こういう自主グループのようなものがあつて、それが市内のあちこちでゆる市を開催しているということですか。

委員：そうです。年に1~3回開催しているようです。集まるメンバーを見ると、カテゴリーや趣味が違っていてそれぞれで雰囲気が違っているところがあり、私としても応援していけるようにしていきたいと思っております。

委員：北でやったり参加する店舗さんの前でやったり、商店街を超えて、場所を超えて、でもゆるい感じでやっていますよね。そういうところも国立らしいと思います。

会長：それでは次に進みたいと思います。5番について説明をお願いします。

事務局：5番に関しまして、「参加型イベントを充実する」という元々の案に対しまして、これではわかりづらいので、中小企業の振興ということに鑑みて「参加型イベントによる商工業の活性化」というように内容を絞った形で纏めさせていただきました。意見の案としましては、「高齢者と若い人や子供が交流するイベントや、高齢者も増加しているので高齢者のイベントも視野に入れながら検討することを提案する」、特に中小企業振興として「市内の参加型イベントの把握と事業者との連携を検討する」としております。具体策として、「既存イベントのターゲットを把握し、事業者との連携を促進することや、イベント情報の発信すること」と書いております。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。このターゲット把握や連携促進といったような具体策は誰がやるのですか。

事務局：イベント情報については産業振興課の方で所管して発信しております。イベント自体を知っている部署がどういうことをやっているかを確認して、それが実際に中小企業の振興に繋がるのか、商工業の活性化に繋がるのかを確認するとすると、自分たち産業振興課が適していると思います。

会長：産業振興課が確認し、この会議で提案するということですね。他にこの5番に関しまして何かありますか。

委員：私も今度5/22に子供青空市をやろうと思っているんですけど、例えば城山ですと産業振興課と環境政策課と生涯学習課がそれぞれ施設を持っていて、それぞれに申請しなければいけなくて大変でした。天下市に関しても窓口が色々あると思うんですが、参加型イベントによる商工業の活性化の中には、窓口を簡略化するというのも大切で、中の部署で調整していただけることに関しては主催者が調整に行くのではなくて、できれば中で調整をして頂けると主催側は運営の方に力を割ける。結構地味なところなんですけど、そこに人を取られたり時間を取られたりとか、申請が通らなかつたらどうしようとか、ここが通らなかつたらここでのイベントはできないとか心配しなければならないのは嫌なんですよね。それは部署の中の話だと思うので、活性化を目指すのであれば行政としても協力できる体制を作って欲しいです。

会長：行政の側としてもそういう問題があることは認識していますか？

事務局：そうですね。今城山の里山作りに、課を超えて組織を超えて連携していきましょうという動きがありまして、里人会議というものがあってその中で担当課が連携してやっています。ただ、まだ十分とは言えず、今あったお話もその通りだと思いますし庁内でもどのようにしていけばいいのか、なかなか具体的な案が出てきておらず試行錯誤をしている状況にあります。ですから、例えばこちらの会議でもそういった利用者の方からの面でも連携してほしいという提言をしていただければ、それが庁内に対しての刺激になると考えます。

委員：観光懇談会でも提言したんですけど、例えば観光課として窓口を一つ作って、観光に関してはその窓口で受けて、後はその中で調整できる権限を持つ形にするといいと思う。他だと一人の職員が観光案内からフィルムコミッションまで全部担って観光受付の人ですっていうのをやっていたりする。国立市の観光に精通している人っていうのが必要ですし、窓口として受けつける場所も必要だと思います。私から見る感じだと国立市内の観光まちづくり協会さんの方がそのあたりのことをやられていると思うんですけど、観光まちづくり協会さんにある程度の権限を持たせて、そこに行けばイベントの開催に関して協力してくれるとか、どこに行けばできるっていうのがわかるようにするといいと思います。今回私もやろうと思って取り敢えず知っている所に行ったら、あそこあそこあそこに顔をだしてくださいとなりました。そうするとイベントをやろうと思った時に知識がなかったりとか組織に精通していないと、勝手にやるか、諦めるかしかなくなってしまいます。もっと面白く出来ると思うんですよね。商工会さんと繋がって商店街で子供たちと学びながら働きながら、仮想通貨を使ってそれを商店街の割引券にしたりとか色んなことを考えれると思うんですけど、そこまでいくプロセスが今は遠いんですよね。だから窓口になるのが市役所でも観光まちづくり協会でもいいんですけど、そこに行けばイベントのことが話ができる、進んでいける場所があると盛り上がるのかなと思います。

会長：今の意見を文章にするのは少し難しいとは思いますが、こういう参加型イベントには庁内で連携ができる

よくなるというですね。健康福祉課に何でも相談できる窓口ができましたよね。

事務局：ふくふく窓口ですね。

会長：そういったものが観光や商業振興でも出来たらいいですね。

委員：私の見る限り国立はかなりイベントの多い街だと思います。年間を通して大々的にするのも小さいものも年に何回もやったりする団体があります。そういうイベントがもう少しやりやすいようにしたりとか、きちんと安全に、しかしただ行動を縛るのではなくて、道路関係の安全には目を配りながら盛り上がっていきけるようにするためには、行政さんも支援出来ることがあると思います。

会長：他にはありますか。では先に進めることにしましょう。7番の説明をお願いします。

事務局：7番は「市内学校・専門学校との連携イベントを充実する」とありますが、これも視点を商工業の振興というところに変えまして、「市内学校・専門学校との交流や連携を通じた商工業振興」という風に改めさせていただいています。具体的な内容として、「商店会のイベントなどに市内の学校や専門学校の生徒に有償ボランティア等で活動してもらう方策を検討することを提言する」、「市内学校・専門学校とどのような連携(学園祭などの情報を纏めてHP等で紹介するなど)ができるかの実態調査を行う」。具体策としては、「市内の学校と商業者がどのような連携ができるかを検討し、双方に参加を呼び掛ける」ということになっています。

会長：いかがでしょうか。事務局の案でよろしいですか。よろしいようなので、次に11番をよろしく願います。

事務局：11番は「観光ホームページを充実させる」とありまして特に修正などはございませんが、中小企業等振興会議の意見としましては、国立市のHPに観光のページがなく、委託している「インデックス」へのリンクがわかりづらいので改善することを提言する。「インデックス」が平成28年4月にリニューアルされることから、アクセス数の推移等により充実度を検証することを提案する。具対策としましては、国立市の観光担当主管課、要は産業振興課へ早急に対応するように要請する、としました。重く受け止めているところでございます。以上です。

委員：一点確認なのですが、これは広報の担当ではないのですか。

事務局：我々産業振興課の方が内容に精通しているということで、これまで担当してきています。市のHPの大幅な見直しを行っているところで、4月のリニューアルで観光のページを作ることも私どもの方でやらせて頂けることになりましたので、担当は産業振興課ということになります。

委員：具体例のところでは修正なんですけど、「国立人」というサイトが「国立情報」から最近リニューアルしまして「小さな町の仕事探し」という求人サイトに変更されたので、それだけちょっとお知らせです。依然「国立人」という名前ですが、求人サイトになりました。

会長：国立駅に置いてある「散歩の達人」の中に載っていましたね。

委員：部数がそろわなかったのですが、少し持ってきているので後で配布いたします。(資料を配布)

会長：いかがでしょう。よろしいですか。それでは次 12 番の説明をお願いいたします。

事務局：12 番は「Wi - Fi の環境整備をする」。先日国の補助金の 100%補助が受けられると意見がありましたが確認したところ無理でしたので急いでそれを直しまして「国や都の補助金を活用して、災害時の情報収集手段として有効であることから Wi - Fi 整備を進めることを提案する」としました。これは中小企業振興策としても十分に活用できますし、防災にも大切なのでこのまま残しました。具体策としては「Wi - Fi の設置場所や設置後の人の動線を検討し、商業者への情報提供を行う」ことが大切であるという風に入れさせていただきました。以上でございます。

会長：何かございますでしょうか。特にないようですので次に 17 番をお願いします。

事務局：それでは次に 17 番でございますが、「国立ブランドを充実する」で、この言葉自体はそのまま使わせていただきました。ここから先が微妙なところでございますが、「国立ブランドに縫合される国立市商工会へくにたちスタイル制度の検討(「これから」というものの扱い)を提案する」、あと「くにたちらしさを、見てビジュアルでここは国立にしかないというものを商店街で表現することを提案する」、の 2 つです。これらは前回会議で委員さんからの提案がありまして、それをそのまま載せておりますので、良いか悪いかのご判断もお願いいたします。これを元に具体策として「国立ブランド・国立らしさのイメージの共有と、新規事業者が参入しやすいような方策を検討する。(くにたちスタイルへの提案も含む)」といれております。ただ、下の※印にもございますように、前回の会議でも意見がありましたが「国立ブランドとくにたちスタイルは別のもので、整理が必要」とあり、どのように整理をしていくのか、前回では決めきれていなかったもので、この提案の方はくにたちスタイルについて書いているものになっています。以上です。

会長：いかかでしょうか。次の 19 番を先に説明していただいて、後でまとめて意見を聞きたいと思います。

事務局：では引き続き 19 番の説明をさせていただきます。19 番は「各店の情報を取りまとめ、発信を強化する」というのが、そもそもの観光懇談会の提言でしたが、これも中小企業等振興会議としての案として「市内の商工業者情報を観光的視点から発信」と言い換えてみました。これに関しての意見案としては「市外に向けた観光冊子の作成を促す」、具体策としましては「観光冊子の作成及び商工会のくにたちショッピング情報などの情報発信媒体への掲載・更新を促進する」と纏めております。以上です。

会長：はい。説明を受けて何かございせんか。

委員：17 番に関して、前回「国立ブランドを確立する」とあって、すでに確立しているのをさらに確立させてどうするのかということで、最終的には「国立ブランドを向上する」にしました。今回の「充実する」というのは確かにいいんですが上を目指した方がいいのかなと思いますので、「品数を増やす」「内容を充実させる」といったように国立のブランドとして磨き上げていく、という感じの方がいいのかなと思います。数を増やすというだけではなく、そこにお墨付きを付けるっていうことですので、どこに重点を置くのかははっきりさせた方が良くと思う。国立らしいってすごく難しいんですけど、くにたちスタイルは「国立の

ものだよね」って感じるもの、また「あっ!!こういうものも国立にあるんだ」っていうものなどに与えるものです。例えば蜂蜜は何が国立らしいのかとか、そういうところから街の魅力を知ってもらえるような仕掛けのようなものを、品物を充実させるだけでなく物語を与えていくというように、お客様が買う動機作りっていうのが国立らしい所だと思います。用水の脇にお花畑を作ってそこで蜂蜜を作っている。この東京のど真ん中で。他にも大学通りのビル群の屋上で蜂蜜づくりに挑戦しているとか、そういうのも国立の人の面白さだと思います。そういうところが商品から伝わるように、国立ブランドも上を目指した方が良いと思うんですね。

委員：意見の欄の一行目の「縫合」という言葉が気に掛かりました。縫合とは何かなと思ったんですけどお話を聞いてわかったので、「充実させる」と合わせ技で、「磨き拡充する」にするといいと思います。国立ブランドに縫合させるだと少しわかりづらいので、委員さんの意見を聞いて、磨き拡充させる・ブラッシュアップさせる、の方がわかりやすいかなと思います。

委員：言葉のイメージなんですが、ブランドとかスタイルとかつけると、色んなところを見ていると数を増やすだけで終わる所も多いんですよ。ちゃんと、良いものをどうして良いのか、どうして国立らしいのかをお客様に伝わるようにブランドを磨き上げるというところを強調すると中小企業振興につながっていくと思います。

委員：2つあるんですが、国立ブランドとか、くにたちスタイルには「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「創造性」が認定基準とあるんですが、市民からの定期的な関与があるとよりブランドなどが定着し、市外の人たちに対する説得力が出ると思います。最近消費者団体の方から、「認定手続きの中に消費者はどこに関与しているのか」、という意見がいつも挙がってきています。市民の方に意見を出していただいて、アイデアをもらうというような姿勢を持っていたいただければまた違ってくるのかなと思います。もう一つ、商工業者の情報を観光的視点から発信できるような場所を設置していただきたいです。今のところNONOWAの入口に情報誌を置くスペースがありますよね。でも、あそこのデスクはJRのもので、国立市が頼んだら置けるのかも知れませんが、国立の街の紹介、ブランドやスタイルの物が置いてある店、それからここに行けば色んな商品見られるとか、画廊情報ですとか、国立に降りたときに国立の情報が一手に得られるそんな場所が必要なんじゃないかなと思います。先ほど話に出たホームページとかそういうものもいいんですけど、割と紙媒体で必要とする年代の人がいて、物として残る紙のものを好んで使う人も多いので、紙媒体のパンフレットなどを充実させるのも手じゃないかなと思います。

委員：紙って便利ですよ。でも紙だけだと広がらない。ホームページだけじゃ物足りない。その両方バランスを取ながら、両方ともやらなければいけないという意識でやらなければいけない。

会長：両方大事ですね。17番に関しては充実するというより向上するという意見がありましたが、委員からは磨き拡充するという意見も出ました。この点については事務局にお任せします。委員から消費者目線ということが出されましたが、確かに消費者の厳しい目をくぐってブランドというものは育っていくと思います。そしてそれも国立らしさだと思うんですね。

委員：くにたちスタイル制度の検討というのは、なかなか厳しい意見です。難しいというのは、今までやってきた国立ブランドがすでにあっただころにくにたちスタイルというものを新しく作っていくので、これからのことを考えていかなければいけなくて、具体的にはどういうことをしていくのかこの表現だけでは分か

り辛いですが、どういう提言をしたいということなのでしょう。

事務局：そもそもくにたちスタイルというものの自体にも問題があって、何年も続けてきた実績をもとに国立らしいとなるので、なかなか新しいものがスタイルとして取り上げられないという問題があります。これから新しく出るこれからの国立らしさの代表になるようなものを認定する制度が必要という前回の会議での議論がありましたので提言としました。

委員：くにたちスタイル制度は新しくまだ評価は固まっていないけど、これからを期待して育てていきたい。

事務局：その辺を踏まえて入れさせていただいて、くにたちスタイルが国立ブランドに含まれているという考えであれば、ブランドで認定できないものも認定できるような制度をつくらうという、文字にしづらく伝わりづらかった部分もありますが、議論の真意はくみ取って書いたつもりでいます。

副会長：出来上がった商品だけがくにたちスタイルというわけではない。国立に個性的なお店がいろいろあつたりするじゃないですか。そこでは「こういうことを工夫して作っている」という情報を広げるような提言があると良いと思います。どこで作っているのか、誰が作っているのか分かるようにすると国立らしさというのが段々形作られていくと思う。個人でも色々頑張って一生懸命やってらっしゃる方もいるし、スタイルを持続させるとなると色々な難しさもあるし、ある意味時間を限定して年度年度で区切りながらやっていくと広がっていくんじゃないかな。今は出来上がったものだけなんで、そういうものが立体的に伝わってこないというか、そんな気がします。

委員：多分委員さんが言われたのは、結局みんながこれは絶対国立ブランドであるべきだよなっていうものが結構選ばれていないことがあるのも現実で、自己申告制で申し込んでもらわないと認定ができないので申し込んでくださいと広報しているんだけど、そこがうまくいっていない。委員さんがおっしゃられたことは課題として認識しております。それからもう一つ、国立ブランドにはサービスも認定できる規定、ルールになっているんだけど、これは悩みの種で、非常に難しい。やっぱりこれから見直しをしてより良くしていかなければいけないという認識はあります。

副会長：でも、そういうものが一旦承認されたらずっと続くとなると認定にも慎重になってしまう。これを認定していいのかわかっていうのがあって、なんかもっと期間を決めてやった方が良いでしょう。

委員：一応三年で見直しはしています。

副会長：今は時代の流れも速いからその三年というのも結構な歳月だと思うんですけどね。なんかこう気軽に選定しながらそれを目標にやって、認定に外れちゃったら今年はちょっと努力が足りなくて認定がされなかったな、っていう気楽さがあってもよさそうなものですよ。

会長：その点についてはくにたちスタイル制度の再検討を提案するというのに含まれているとは思いますが。

委員：しかしそれはこの会議で提案するような内容なのかなと思います。商工会が独自でやっていることなので、会議でこう言う様な意見があったというのをお持ち帰りいただいて、検討していただく形になると思います。あまり、市が主催している検討会から提言する必要はないかなと思います。

会長：そうですね。あまり踏み込まない方がいいと思うんですが、ただ、くにたちスタイルってふるさと納税の返礼品になっていますよね。なので、単に商工会に留まらないものになっていますね。

副会長：商工会の会員であるのかどうかというものが多少はあるでしょう。その難しさが非常にありますよね。

会長：ここは書くのは難しいですね。

委員：でも、スタイル制度の更なる活用という形で、具体的に内容に触れるのではなく、中小企業振興に活用できる方向の提案をしていけばいいと思います。

会長：そうですね。会議として商工会に介入しようというものではないので、今言われたようなニュアンスで調整していきたいと思います。他にはありますか。

委員：情報を取り集めた物理的な場所に関して、うちも旭通り商店会で冊子を作りまして、NONOWA さんの方に置かせてもらっているんですが、非常に早く無くなるんですね。それだけお客様は求めている。今度駅前にビルができますよね。市長は下には商業施設は作らないとおっしゃっていた所に観光案内所のような、市の情報を発信するチラシが置けたりする場所を是非欲しいなと思います。

副会長：出来ればそこが窓口になると良いと思うんですけど、まだかなり時間がかかるんで、そこまで行くまでに工夫があるといいですね。

委員：先に国立市と国分寺市の共同の行政窓口が駅にできますよね。

委員：こんなに早く冊子無くなるものなんだとは思わなかったので、もう在庫がなくなりましてどうしようかなと思っています。それだけ沢山持って行ってもらっているということは効果があるってことですよね。ぜひ新しい場所を NONOWA さんに限らずに市の場所を新しく作ってほしいなと希望します。

会長：この提案には媒体のことしか書いていないので情報の発信拠点も含めたものにしてほしいと思います。

事務局：補足だけよろしいですか。この件につきましては、市外に向けた観光発信については、今年度観光まちづくり協会さんが作った冊子の地図をもとに市の方でも単独で観光マップを作る予定です。その配布場所についてですが、今ご意見がありましたように NONOWA のところが一番いいと思いますが、あそこは市が勝手における場所ではなくて、あくまで観光まちづくり協会と商工会が申請しないと NONOWA さんが認めないという特殊な契約になっているようであります。私どももその関係団体の2団体にお願ひすれば必ず置けると思います。置く場所について市の施設を設置されるまでには時間が掛かります。駅舎が戻ればそこが使えますが、複合施設についてもまだ時間が掛かりますので、その辺りを踏まえて文章化させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

委員：観光まちづくり協会さんがマップを作られて、それをまた商工観光係のほうで作るんですか。

事務局：いえ、観光まちづくり協会さんの作られたマップを土台にして市が独自に作ります。マップ自体は非常

にわかりやすく良いので参考にさせていただいておりますが、それ以外のところは違っています。

委員：視点が違うところはどこですか。

事務局：商店会さんなどの情報が入っていないので、商店街のイベント情報などを入れたいと考えています。また、可能であれば商店会さんの情報だけではなくて、私どもの持っている色々な観光情報冊子であまり知られていない情報があるので、そういったものを紹介するスペースも設けて観光まちづくり協会さんのマップと補完関係になるように作成したいと思っています。

委員：観光まちづくり協会さんのマップはもう出来上がっているんですか。

副会長：もう完成して配布しています。いまかなり大量に配布してまして、この間のさくらウォーキングでも人気でした。英語版もあります。観光まちづくり協会は会員制なので資金がなく、どうしても補助金を頂かないと活用出来ないなので、資金の目途がつく都度お散歩ノートというのを作っていました。お散歩ノートはもう、一つの形として完成してきているので、そういうものをあまりあれこれ変えるよりも、イメージとして定着するとありがたいなと思います。

委員：今日本当にくにたちお散歩ノートを持ってきたかったのですが、持ってこれなくて申し訳ございません。先ほどの話題に戻りますが、サイクリングマップを今後市で作るのであれば、おすすめのサイクリングルートですとか、トイレ、駐輪場といったものは入れていただきたいです。レンタサイクルを借りる方というのは当然市外からいらっしゃるので、そういった方たちがそれを見て分かるようにすると非常にいいのではないかと思います。あと、市民委員の方で、子育てをしているお母さん方がくにたちお散歩ブック 012 という冊子を製作されていて、0歳、1歳、2歳くらいのお子さんを持つお母さん方を対象にしたもので、市役所や保健センターなどで配布をしています。

副会長：観光案内人という方が観光まちづくり協会に協力してくれて、その方が国立の街を案内したA4版の冊子があります。あれなんかも読むと短く書いてあるんですけど国立のこんなところがあるというのがよくわかります。僕らが国立にいても気付かないような素晴らしい所など、そういうところがどんどん紹介されているのでその情報ももう少し活用されるといいのかなと思います。良い情報があってもそれが出回っていない冊子だけで紹介されていて、そういうのが纏まって小冊子になるとまた大きな魅力なのかなと思いますので、今後考えていきたいと思っています。ああいうセンスは同じものを見てもなかなか表現ができないもので、素晴らしい作り手だと思いますのでそういうものをもっと広めて行くと良いと思います。

会長：文章的にはまだまとまっていませんが、ニュアンス的には皆さんの意見は伝わったと思います。一応これで議題を終えましたが、事務局から何かございますか。

事務局：特にございません。

会長：では次回の日程についてお願いします。

事務局：今回非常に貴重なご意見を頂いたものですから、予定では6月が予定なのですが、この意見を取り纏め

るとしますと、6月は議会もございますので下旬の開催にさせていただけるとありがたいです。27日から30日は会議室を抑えております。

会長：それでは6月30日の木曜日にしたいと思います。他にはございせんか。それでは今日は大分押ししてしまいましたがこれで終了としたいと思います。お疲れ様でした。